

篠山警察署

管内の交通情勢

篠山警察署管内の特徴として、幹線道路は国道173号、176号が南北、372号が東西にある広大な市です。移動手段として、自動車運転者が多く、特に高齢ドライバーも多いところです。そんな中、中学校や高校への通学に、自転車を利用している方の交通も多く、交通流の錯綜によって自転車の通行には注意を払う必要があります。自転車の関係する交通事故は、大きな交差点における接触事故が発生しています。

自転車啓発重点路線(篠山警察署管内)

県道大沢新東吹線

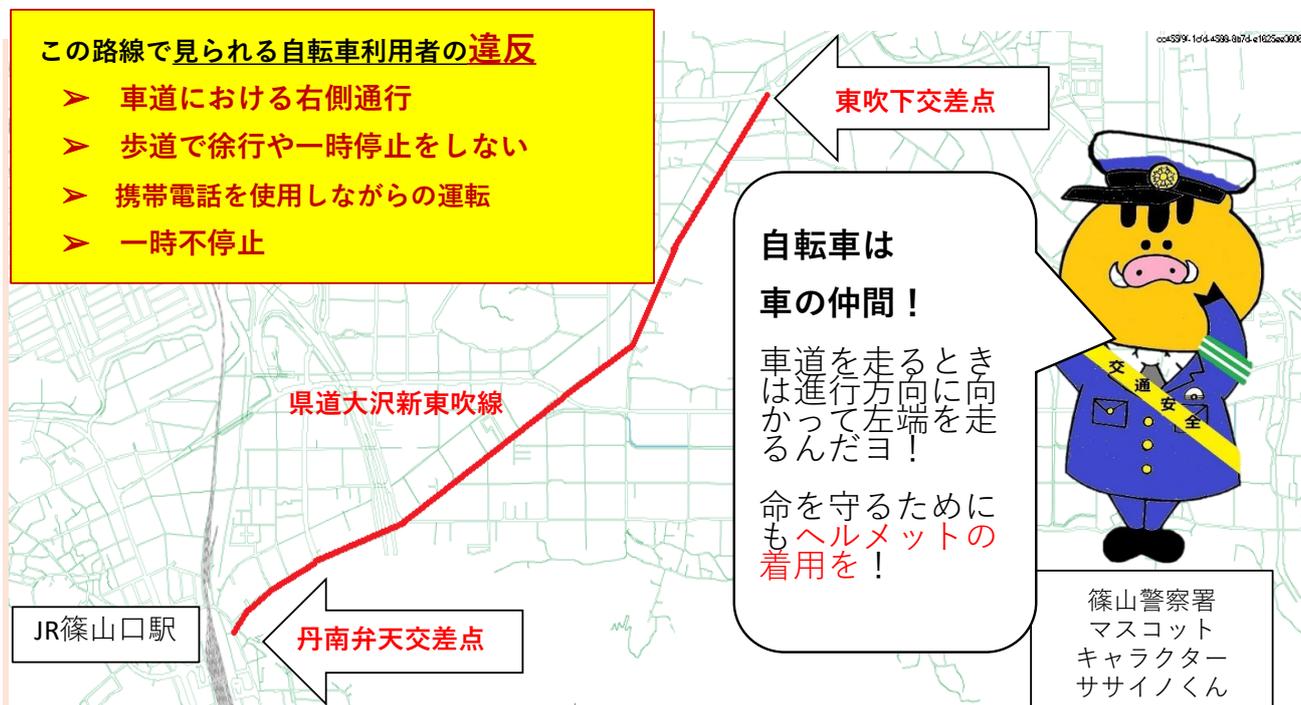
丹南弁天～東吹下(延長距離2,500)

➤選定理由

- ・ 自転車利用者(特に高校生)が多く利用する路線であり、事故の発生が懸念されるため
「ひょうごサイクリングモデルルート」にも指定されている路線でもあります。

この路線で見られる自転車利用者の違反

- 車道における右側通行
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



自転車は
車の仲間！

車道は進行方向を
左端を走る時に
右端を走る時に
はかかって左端を
るんだヨ！

命を守るためにも
ヘルメットの
着用を！

篠山警察署
マスコット
キャラクター
ササイノくん

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

3 自転車に乗るときは「ヘルメット」着用を！

全年齢ヘルメット着用が努力義務になっています。ヘルメットをかぶって安全運転をお願いします。

